

令和8年9月25日

## お知らせ

|     |              |
|-----|--------------|
| 課 名 | 福利課          |
| 担 当 | 中塚・池田        |
| 内 線 | 5020・5028    |
| 直 通 | 086-226-7604 |

### ストレスチェック事業の委託先による個人情報の漏えいについて

県教育庁福利課が「ストレスチェック事業」を委託している事業者が、ストレスチェックを受検した教職員に対して個人結果を発送する際、うち1名に誤って同一所属の別の教職員の個人結果を発送する事案が発生しましたのでお知らせします。

#### 記

#### 1 発覚の経緯

- ・令和8年9月14日（月）、委託事業者がストレスチェックを受検した教職員に対して個人結果を発送した。
- ・9月16日（水）、個人結果を確認した教職員1名が、他人の個人結果であることに気付いた。9月17日（木）午前8時47分、所属から一報があり、事案が判明した。

#### 2 漏えいした個人情報の内容

氏名、所属名、心理的な負担の状況に係る判定結果、ストレス度の点数

#### 3 漏えいした件数

1件

#### 4 原因

委託事業者における納品作業において、確認が不十分なまま発送したものの。

#### 5 委託事業者

ソーシャルアドバンス株式会社

#### 6 事案発生後の対応

9月17日（木） 委託事業者に対して、誤った個人結果を回収するとともに、正しい個人結果を送付するよう指示した。

9月24日（木） 委託事業者から当該教職員に対し事案の経緯を説明するとともに謝罪を行った。また、県教委から、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報保護委員会に事案を報告した。

#### 7 再発防止策

今回の事案を踏まえ、再発防止策を提出させるとともに、個人情報の適正な管理及び取扱いについて、改めて委託事業者を指導し、個人情報の漏えい防止及び管理の徹底を図る。

#### 【参考：ストレスチェック事業】

労働安全衛生法に基づき、事業主に義務付けられているもので、毎年度、心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施するもの。